

5. 位置と財産

ウィリアム・ホイラーが、明治9年9月1日から初めて気象観測を行った場所は、石狩国札幌区東創成通りの教師館内（現在の中央区南2条東1丁目）、43°03'56"N、141°22'49"E、海拔75フィート（約23m）であった。このことについてホイラーは、札幌農学第1年報で次のように報じている。

「観像者ノ事業ヲ容易ナラシメ且ツ其結果ヲシテ最モ精麗ヲ極メシメンガタメ細心計画シテ観台ヲ旧本陣ノ屋上ナル孤立ノ地位ニ設ケ……」とある。

この場所について従来の説では、はじめ農学校内で観測を始め、明治9年の末（10～12月の諸説がある）に教師館に移った、あるいは旧本陣は農学校の構内にあったという記事が見られるが、これらの説はいずれも事実と反するようである。ホイラーが明治11年の春、自ら執筆したはずの札幌農学第2年報においても、なお旧本陣と称し（写真2参照）、かつこの間、移設のことについては全く述べていない。また、開拓使当時の札幌市街図によると、教師館の位置に「本陣」とある。すなわち、開拓使設置当初の本陣が旧本陣（官吏の宿泊所）となり、農学校の外人教師が旧本陣に居住するようになって、後年に教師館とも称されることになったのであろう。教師館は農学校の構外にあり、農学校まで歩いて7、8分の距離であった。開拓使がホイラーの気象観測を公営事業として扱うようになったのは、観測開始から2、3か月後の明治9年の暮とみられる。

その後、観測地点は明治11年6月30日に石狩国札幌区東創成通りにあった開拓使民事局地理課内（現在の中央区北3条東1丁目）に移転し、さらに、同年の9月30日には、石狩国札幌区山越通り（現在の中央区北4条西2丁目）、43°03'57"N、141°22'37"E、海面上18.2mに移っている。

創立当時の教師館及び地理課における土地・建物の状況は不明であるが、明治10年4月、クラークの退道に当たって、創成川畔の旧本陣（教師館）前で撮った送別写真（新撰北海道史第1巻その他）の中には、当時の測風塔らしきものを認めることができる。

明治16年11月26日付で、札幌測候所が東京气象台に提出した事業報告によると、

「第2条 敷地及建物

1. 敷地ハ3600坪ニシテ（但シ官地）建物ハ別紙図面ニ

掲ル如ク本県地理係ト共ニ使用シ本所専用スル処ハ図中僅カニ朱線内20坪ニ過キス

第3条 家屋ノ向及構造

家屋ハ西向キ西洋風ノ平屋造ニテ屋根ハ桁板ヲ以テ葺キ地上ヨリ棟上ニ至ルノ高サ凡ソ2丈

とある。

北海道気象報文（明治27年刊行）によると、「本所（当時の位置は現在の中央区北4条西2丁目）ヲ茲ニ移スヤ札幌市街ノ北東ニ在リ敢テ測候所ノ位置トシテ不適當タルニアラサリシモ、逐年戸口稠密トナリ早晚他ニ移転スルノ必要アルヲ察シ同23年8月1日札幌区ノ西北端北緯43度4分7秒、東経141度21分50秒、海面上16米9ノ地ニ移転セリ」と記され、この移転先は、当時の官報では札幌区内北7条元農園内となっているが、現在の中央区北8条西9丁目1番地にあたる。

敷地は北7～8条、西8～9丁目にわたっており、移転前までは札幌農学校実習地の農園の一部であった。後の北海道帝国大学の敷地に隣接していたこともあって、いわゆる「旧北大構内」とも言われたが、これは正しい表現ではない。移転当時の庁舎については不明であるが、明治時代及び大正7、8年ころの写真（4、5）で見ると木造平屋建である。観測年原簿によると、大正11年、同13年（12年の記録無し）では風力計の高さが変わっているところから、同じ場所での庁舎の大改築は大正12年に実施されたものと思われる。

大正13年6月26日当時の建物は、鉄筋コンクリート2階建、延241.5坪、価格31,978円58銭6厘で、露場などを含む全体の敷地は3807坪04、このうち宅用地が506坪となっている。この建物の一部は現存し、日本国有鉄道が今でも使用している。大正15年9月には、鉄筋コンクリート平家建、20坪余の地震計室を新築した。昭和3年4月30日に敷地の測量をしたところ、最初の坪数より282坪04少なかったと記録されており、当時の評価額は敷地全体で35,250円であった。同年7月には木造平家の写真室（12坪）を933円80銭で新築している。

昭和13年7月に、道立札幌測候所は中央气象台札幌支台となったが、札幌市北2条の新庁舎が未完成のため、しばらくは北8条の庁舎で事務を取り扱っていた。新庁舎には翌14年6月末に移転完了したが、この所在地が現在の札幌市中央区北2条西18丁目2番地である。移転し

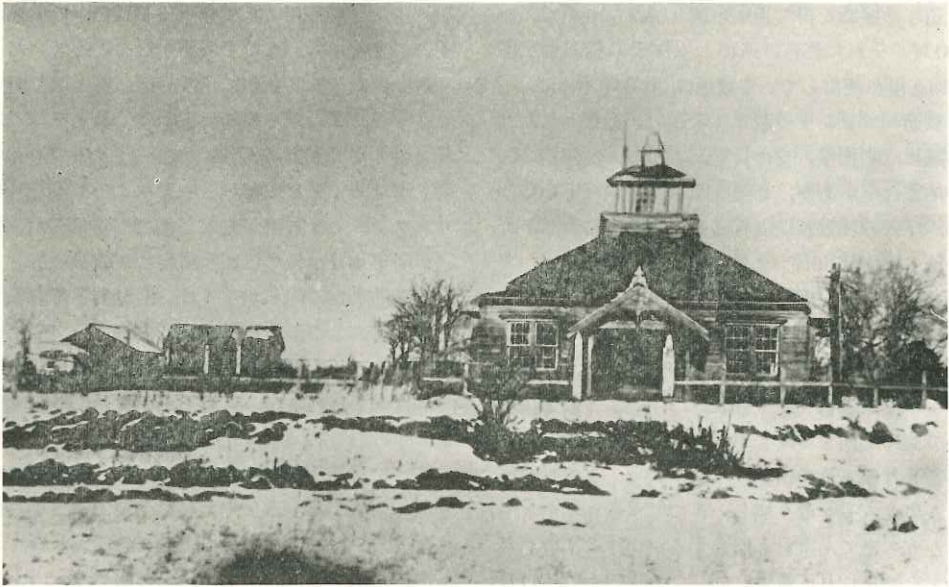


写真4 明治時代（23年以後）の札幌測候所（現在の札幌市中央区北8条西9丁目）



写真5 大正7，8年ころの札幌測候所（場所は写真4と同じ）
（開道50年祝賀アルバムより）

たのは、従来の庁舎がすでに老朽甚しく、鉄道沿線にあって振動のため地震観測に支障をきたしたことが多く、また、将来庁舎が狭くなることを見越し、国営移管を機に移転することを決めたからである。なお、新庁舎建造の状況について、測候時報（昭和14年）には次のとおり掲載されている。

「昭和12年7月以来、札幌市北2条西18丁目に新築中

であった札幌支台新庁舎は、本年（13年）6月半ばに竣工したので同月末に新庁舎に移転、7月1日から気象観測を開始している。新位置は岡田中央気象台長の選定になったもので、札幌駅の南西に当たり、電車で約12、3分で達する。市内至便の地で、しかも周囲比較的広濶で観測にも、事業の発展を期する上から見ても好適の地である。

土地は道庁の援助を得て道から譲り受けたもので、地積は2400坪、それに都市計画による将来の道路仮定地660坪を加え現在使用している敷地は3060坪である。

庁舎は鉄筋コンクリート造りに木造の2階を上げたもので、1階には応接室、支台長室、事務室、観測室、晴雨計室、地震計室があり、2階は図書室、調査室からなっている。庁舎の坪数及び位置高さは次の如くである。

庁舎	延坪	197.5坪	1階	116.5坪	
	2階	76.9坪	3階	4.1坪	(測風塔)
附属室	24.5坪	渡廊下	4.2坪		
他に官舎	5棟あり	(以下略)			」

昭和12年中央气象台札幌支台設置以降の庁舎の主な増減について次に記述する。

昭和15年9月に木造の水素ガス室を新築。その後27年10月にはこのガス室を取り壊し、新たに水素ガスボンベの貯蔵庫とガス充てん室を1棟とする16.5坪の木造ブロックの平家を同年12月に新築した。この建物も42年11月に改築し現在に至っている。また、17年1月には電池室(12坪)、25年8月に車庫とそれぞれ木造平家を新築。

昭和25年12月26日付で国有財産管理権が管区气象台長に委任され、全建物及び庁舎と敷地2400坪も同時に中央气象台から管区气象台に所属替えになった。

昭和30年10月には鉄筋ブロックの発動発電室を新築、さらに31年10月には鉄筋コンクリート3階建の高層気象観測室を建築。この建物は41年に高層課と観測課の資料庫室、組合事務室となり現在に至る。

昭和35年9月、通信現業室を新築、37年12月には鉄筋コンクリート3階建のレーダー塔を新築した。

昭和38年10月2日、放火による庁舎火災が発生。2階総務課及び業務課の一部を焼失した。焼失した両課は台内の空室に分散執務となり、10月23日には、台長、総務部長、総務課及び業務課が北8条西9丁目の陸運局の一部に暫定的に移転した。この場所はかつて札幌測候所時代の庁舎跡でもあった。

この移転により台の庁舎は二分され、本台と北8条庁舎との連絡は午前・午後には官用車を使って定時運行させたほか、VHF移動車により官執時間中の連絡用に供していた。続いて11月5日には会計課が北1条西19丁目の元公安調査局あとへ移転。この結果、庁舎は三分され、相互の連絡は移動簡易無線局(467MHz)により官執時間内だけ運用した。翌39年3月28日、台長、総務部長、

総務課及び業務課は北1条西19丁目の庁舎に移転し、新庁舎の完成まで、ここで執務することになった。

新庁舎の工事は2期に分けられ、第1期で旧庁舎の半分だけ取り壊し、その跡に新庁舎の半分を建て、残る半分を第2期工事で完成させるという方法であった。第1期工事は39年7月17日から始まり、40年3月31日に鉄筋コンクリート3階建が完成した。この完成により現業部門が同年4月14日から16日にわたり移転した。

第2期工事は昭和40年4月、旧現業庁舎の取り壊しから始まり、この年の12月8日に鉄筋コンクリート3階建が完成。これで総ての工事が完了し、同日、台内会議室で落成式が行われた。この工事に要した経費は実に約14億8千万円であった。完成と同時に、北1条庁舎で勤務していた総務部の3課も12月10～11日に新庁舎に入り、分散以来2年余でようやく同じ庁舎で勤務することになった。この新庁舎が現在の庁舎である。

次に昭和12年以降の宿舍状況を述べる。

昭和12年12月、札幌市北24条西8丁目に1、2号宿舍が設置され、続いて14年には北2条西18丁目の管区气象台構内に5棟の宿舍が建造された。また終戦後の住宅不足を緩和するために、昭和23年12月、管区敷地内に廃止された弟子屈観測所の宿舍を移設、26年12月には財務局から南15条の宿舍を引き継いだ。

昭和27年11月には、管区構内の一部で道路予定地であった所に1棟3戸の木造宿舍(現存)を建築。29年10月には、地磁気女満別出張所から移設するなど住宅不足の解決に努力した。しかし、一方、既設の宿舍は老朽化してきたので、41年11月に南15条宿舍を解体のうえ財務局に所管換えするほか、北24条の宿舍も建て替えた。また昭和14年に建造された管区南側構内にあった宿舍も老朽化したので、44年5月および45年2月に取り壊され、この跡地に鉄筋ブロック3階建の宿舍12戸が設置された。

昭和12年以降の用地の現況について述べると、昭和14年、道庁から寄贈された用地の中には、将来の道路予定地660坪があり、これだけは道から無償借用となっていたが、昭和47年7月に大蔵省から所管換えを受けた。また、北24条西8丁目の宿舍は、大蔵省からの借地に設置されていたが、昭和29年3月と同33年9月の2回にわたり計531坪63を大蔵省から所管換えを受けている。

(佐藤義彰)